

2025年6月6日

各位

会社名 株式会社みらいワークス 代表者名 代表取締役社長 岡本 祥治

(コード番号:6563 東証グロース)

問合せ先 取締役コーポレート部長 池田 真樹子

(TEL. 03-5860-1835)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主還元の充実を図るために、自己株 式の取得を行うものであります。

2. 取得にかかる事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2)取得し得る株式の総数	160,000 株(上限)
	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.99%)
(3)株式の取得価額の総額	160 百万円(上限)
(4)取得期間	2025年6月9日~2025年9月9日
(5)取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	5, 357, 992 株
(自己株式を除く)	
自己株式数	37, 408 株

以上